

# 平成24年10月定例教育委員会会議録

## (1) 開会及び閉会に関する事項

平成24年度10月25日(木) 三好市教育委員会 会議室  
開会 午後14時00分  
閉会 午後15時35分

## (2) 出席委員の氏名

委員長 小松 正 委員長職務代理者 岡本 佳代子  
委員 森本 久美子  
教育長 倉本 淳一

## (3) 委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

### ◆出席職員

教育次長 田岡 啓子  
学校教育課長 伊原 清幸 生涯学習課長 鈴木 良英  
スポーツ健康課長 辺見 進一 文化財課長補佐 加藤 昌子  
教育指導主事 喜多 雅文

◆傍聴人 0名

## (4) 議事録署名者の指名

岡本 佳代子 委員

## (5) 報告事項

### ①教育長等の報告要旨

(倉本教育長)

9月23日、馬路小学校と白地小学校の運動会に行っていました。皆さま方にも、各学校の運動会にご出席いただきましてありがとうございました。無事に今年度の運動会も終了いたしました。お世話になりました。

9月25日、西井川小学校の建設協議を市長室でいたしまして、この28日の日曜日に保護者、PTA、地域の方々の説明会を開くように予定しております。後でまた、皆さまには内容についてお知らせしたいと思います。

9月27日、議会が閉会いたしましたが、内容については前回ご報告させていただきましたので、これについては省略させていただきます。

10月1日から24日まで県の教育委員会と約1カ月に亘って学校訪問をいたしました。また、いろいろと気がついたところも多々あるのですが、それはまた校長会等でも指示、指導してまいりたいと思います。

10月20日、池田小学校で三好少年少女発明クラブ発会式がありました。これは、新聞にも載ったので、ご覧になった方もおられると思いますが、小学校の4年生以上で、約20名の子ども達が申し込みいたしました。発明クラブは県下で3カ所目ですが、県教育委員会の学校政策課と徳島県発明協会からいろいろとご支援をいただきまして、三好市と東みよし町が合同で立ち上げました。今後、どうなるか楽しみにしていきたいと思います。

報告は以上でございます。次に行事予定です。

11月3日はかねてからお知らせいたしておりました、まちが奏でるクラシック in 三好が15時より総合体育館であります。

11月6日、10時半から総合教育センターで、県・市町村教委研修会がございます。後で参加者の取りまとめを担当者がしたいと思います。

11月9日、9時半から山城小学校で徳島県小学校食育部会研究大会があります。これは、県の大会ですので、教育委員会のあいさつが必要です。私は、この日はちょうど出張予定でございまして、小松委員長さんにご出席いただいてごあいさつをしていただくことになっております。

11月17日、13時から総合体育館で、三好市人形浄瑠璃公演があります。

次回の教育委員会ですが、11月21日水曜日の14時からでいかがでしょうか。

(委員)

大丈夫です。

(倉本教育長)

では、その予定でよろしく申し上げます。私からの報告は以上です。

(小松委員長)

何か報告事項についてご質問はありませんか。

(岡本委員)

西井川小学校の建設の協議にはどなたが参加されるのですか。西井川小学校の関係者も出るのですか。

(倉本教育長)

こちらからは、私と田岡次長と伊原課長と担当の湊企画監の4名が行く予定です。それと学校関係者につきましては、PTA、先生方、保護者、地域の方、それから保育所の保護者の方、地元の議員さん、地元の教育委員の岡本先生です。

(岡本委員)

いえ、9月25日の協議会においでたのは誰なのでしょう。

(倉本教育長)

25日は、我々教育委員会と市長との協議でした。教育委員会が、設計会社と協議して、

ある程度固まったものを市長のところに持って行って、市長の了解を得てということだったのですが、それを受けて今日、皆さんにお示ししたいと思います。

(小松委員長)

よろしいでしょうか。ちょっとこれに出ていないのですが、今年から初めて案内が来たのですが、11月2日に人権教育の会がありますが、主催が教育委員会になっています。出来ましたら、その会もこの予定表に入れておいて欲しいと思います。

(倉本教育長)

わかりました。11月2日、小学校が13時30分から馬路小学校、中学校が三好中学校で13時から開催いたします。都合がつけば、ご出席いただければと思います。

(小松委員長)

参加も強制とかではないのですね。

(倉本教育長)

そうですね。全体会もありませんので、授業参観をしてその後、研究発表の部会をする。その学校が取り組んでいる発表があると思いますのでご出席ください。

(小松委員長)

これは毎年開催される会ではないのですか。

(倉本教育長)

毎年、開催されています。旧町村の持ち回りかなにかで行われていないですかね。

(岡本委員)

学校はたぶんしていると思います。

東みよし町との会場はローテーションでしていると思います。三好市の方が多いのか、どうかはわかりませんが。

(倉本教育長)

たぶん、旧町村くらいの単位で回っていると思います。

(岡本委員)

足代小学校の時に行ったと思います。

(倉本教育長)

去年が、足代小学校ではなかったですか。その前が三野、池田だったと思います。東西祖谷は1つになっているかもしれません。

(小松委員長)

では報告事項については、以上で終わりたいと思います。

## (6) 議題および議事の概要

### 【議題】

- ① 9月定例会議事録の承認について

- ② 平成24年度就学援助費交付対象者の認定について
- ③ 廃校の決定について
- ④ その他

(小松委員長)

議題の方に入りたいと思いますが、議題1番、9月定例会議事録の承認についてです。事前にいただいておりますけど、どうでしょうか。

(伊原課長)

ご説明させていただきますと、前回に秘密会の部分のお話があったと思いますが、今回お送りさせていただいた分で、秘密会の部分を下線を引いてお送りさせていただいております。事務局としては、下線で表示したものを保存し、閲覧等の請求があった場合は、この下線部分は非公開ということで、見えない形で希望のあった方にはお示しするよう形にさせていただきました。これからも非公開の部分については議事録通り記録をして、太字で下線を引いて、下線部分以下非公開という形で確認をさせていただきたいと思います。

(小松委員長)

これは、市として秘密文書の取り扱いとか文書規定がどうなっているかはわかりませんが、そういうことに照らしてもこういうやり方でよろしいのでしょうか。

(伊原課長)

市議会の議会事務局も秘密会議についても議事録として残しています。

(小松委員長)

残すことについてはいいのですが、例えば、これを資料としてどのような形で書類の保管をしているのかわからないので、全くの想像ですが、例えば、僕らが会社に行っていた時は、マル秘や極秘の判子を押して、一般公開とは全く別に取り扱っていた。極秘の方は鍵のかかる金庫に保管していた。そのようになった時に、例えばこの資料のような形で保管するのであれば、これはどこで保管するようになりますか。

(伊原課長)

教育委員会の会議録は永久保存になっております。

(小松委員長)

公開か非公開かに分ける場合はどのように分けるのですか。

(伊原課長)

公開か非公開かについて言いますと、この原本をお見せすることはない。情報請求があった場合は、個人情報関係で原本を見せられない場合は、コピーをしてそこを黒塗りで潰してお見せする形になります。その情報公開請求の時に、コピーの請求もあります。その時も見せるだけでなく、一部分をコピーして欲しいという要求もありますので、その場合も当然黒塗りのものをお見せするよう形になります。

(岡本委員)

言えば、これ全体を9月の定例会議事録を見せて下さいと言った時には、下線の部分を黒塗りにしてコピーしたものを見せるということですね。

(伊原課長)

そうです。原本をお見せすることはありません。お見せする時にも、秘密会でお見せ出来ないところを黒塗りでコピーしていますのでご了承くださいと確認いただくようになっております。

(小松委員長)

文書規定とか通常の文書管理の中で、そういうことがきっちりと出来ていて、それにそなっているのであれば、担当者の方が変わっても時間が経っても間違えることはないとは思いますが、教育委員会だけが、こういうことになっているのであれば、間違える可能性があると思います。

(伊原課長)

そうですね。三好市議会、農業委員会、教育委員会が定例会を開いていると思うのですが、会議録については永久保存なので、会議録だけの冊子を作って、教育委員会の会議の分については、そういう保管の仕方をさせていただいております。他のところの農業委員会、議会も同じような形だと思います。

(小松委員長)

ホームページの公開についてですが、間違えて原本が出ないようにしなければいけない。

(伊原課長)

その部分については注意をしながらしたいと思います。秘密会の部分を削除したものでないといけませんので、そこは注意していきたいと思います。

(岡本委員)

基本的にこれをホームページに載せているのですか。

(伊原課長)

はい。そうです。

(小松委員長)

よろしいですか。では、9月分についてはもう少し修正するというので、よろしくお願ひします。

続きまして、議題の2番平成24年度就学援助費交付対象者の認定についてです。この件については秘密会とします。

(小松委員長)

議題2の秘密会を解きます。議題2につきましては、承認されました。

(倉本教育長)

ちょっと議題と関係ないのですが、これは秘密会で非公開になっています。仮に、傍聴

者がいる時に秘密会になったら出てもらって、終わったらまた入ってもらうというのは難しいと思います。秘密会の場合は、一番最後の方へ持って行って秘密会としてまとめてやる方が議事録の整理もしやすいのではないかと思います。次回からそういう形にするのであれば、議題の時に何かに秘密会と明記しておいた方がいいと思います。

(小松委員長)

議題3に移りたいと思います。議題3、廃校の決定についてです。説明よろしくお願ひします。

(伊原課長)

資料の議題3、廃校の決定についてということで、次の表の1番から12番までは今、休校になっています。学校についての廃校を議題とさせていただきます。廃校のデータですが、三好市内の休校中の各学校について、地域振興課の方で利活用のための地元説明会に取り組んでおります。右の表にありますように、丸印があったところが、地元から廃校についての要望がありその確認をしたところです。8、9番の河内小学校、西宇小学校については、地元とのお話の中で廃校を望まれていましたが、要望書の提出まではまだいたっておりません。これについては、近々要望書が出てくるだろうとお聞きしています。それから、2番の太刀野山小学校については、地元からの要望書は出ないとなっております。それは、地元で廃校についての判断をすることはしないということで、ただ行政の方で廃校について進めるのであれば、行政の方で決めたらどうかという意見なので、地元から要望書は出ないということです。また平成22年6月29日、三好市教育委員会確認事項で皆さんご存じのように、学校の休校の期間は5年間です。ただし、地元住民からの要望、関係部署（財政課等）の協議、その他の理由によって、その期間を決定するという確認事項がありまして、この中でも、河内小学校、西宇小学校、善徳小学校については22年、23年の休校ですので、5年は経っていないのですが、地元市民の方からの要望を確認しているということで、今回12校。それから次のページにもありますように、小学校と並立している幼稚園についても、廃園についてを協議いただければと思います。

幼稚園については、9校が休園になっていますが、小学校の廃校に伴って幼稚園の廃園ということでスケジュールとすれば、この定例会で決定をいただいたならば、今年の12月市議会で三好市の学校設置条例の改正案を提案させていただきます。それから、市議会可決を徳島県教育委員会へ届出ます。ただ廃校になっても学校財産を処分をする場合、学校を違う目的で使う場合は、その財産処分について県との協議が必要となります。それからもう1つは、この作業を進める中で、廃校の年月日は平成25年3月31日で、というスケジュールでいかがでしょうか。

(小松委員長)

今、12校と9園の廃校への提案が出ましたが、どうでしょうか。1点、先に廃校の是非の前に確認をしたいのですが、例えば小学校とか幼稚園が地域の他の用途と言いますか、例えば私達から三野の中で見れば、選挙の時の投票所になっているとか、今回触れてい

ないので関係ないと思うのですが、三野幼稚園ですと三野幼稚園と芝生小学校の太刀野分校が同一建物で、しかも公民館の分館にもなっている。今回、それは関係ないと思いますが、そういったことで特に山間部の小規模校については、他の公共施設として兼務になっているような使い方をされているところが多いのではないかと思います。太刀野山小学校でも投票所になっていたように思います。そういったのはどのような形になるのかなと思うのですが、廃校になって以降、建物は残るからそのままそれを残していくということなのですか。

(伊原課長)

建物ですね、例えば小学校の中の体育館が避難所になっているケースがあったり、今言われたように投票所になっているところもあります。それは、小学校の体育館という形で小学校の設置条例というものがありますので、いまのままだと小学校のものなのですが、地域振興課の方で考えているのは、地域のコミュニティ施設としての位置づけを考えるとところもあります。避難所であったり、投票所であったり、公民館併設であったりすると地域の社会教育施設、集会所のような建物にしますよということになります。それから体育館について、通常は小学校の体育館は夜とか休日とかの社会体育施設とするという位置づけにあるのですが、そういう体育館として限定しないような、例えばそこでいろいろな集会をしたとしてもいいと思います。建物は体育館ですが、要はもう少し多目的に使えるような性質の設置条例を作って、地域の活動拠点として新たにリニューアルするというのを聞いております。担当部署が私のところではないので、どういう形の施設名称になったり、条例になったりというのは最後まで分かっていないのですが、地域のコミュニティ施設の役割は残してほしいと言われれば残すという形で動いていると聞いています。それからもう1点は、地域振興の方で企業の誘致として、例えば西山小学校や馬場小学校とかを企業の方が活用したいという問い合わせもあるようです。この12月に廃校しておかないと、活用募集をして企業からの希望があつてから廃校手続きをすれば、それから地域住民の賛成をいただくとすると6カ月とか1年かかります。その間に企業の投資意欲がなくなるケースがあるわけです。今回、地域振興の方で地元の活用策がどうなのかというヒアリングをしています。例えば、うちの小学校は民間企業を誘致して欲しいという希望があるので廃校にして欲しい、また、体育館だけを残して地域の社会活動の拠点として欲しいとかそういう希望があつて、それぞれがいろんな形で協議をされているようです。教育委員会としては、小学校の施設を教育財産から外すという手続きの関係で、この12月の議会に提案する以前に教育委員会で先に判断をしていただきたいということです。

(森本委員)

太刀野山小学校とかは地元からの要望書とかは出ないということですか。出ない以上はずっとそのままなのでしょう。

(伊原課長)

ここはですね、教育委員会の5年を休校の目途とする確認事項がありますので、それ以

上の年月がたっておりまして、地域の方は地域で廃校という要望をあえてしないだけの話と聞いております。

(岡本委員)

ということは、教育委員会なり市の方で何か活用したらいいと、そういうリーダーシップを持ってやるのであれば廃校にしてもかまいませんよというようなことですか。

(伊原課長)

廃校するかしないかは行政側の判断ですので、行政側の方でお決めいただいた方がいいのではないかと理由で希望は出しません。他のところで要望書が出てきたところは、積極的に地域が何かに活用したいとかそういう動きの意思表示をしますよということと思います。それから、特に22年度から23年度に休校したばかりのところ、これについては教育委員会としては他の学校に比べると、少々急ぎ過ぎのような気がします。ただ、これは地域から早く廃校にして欲しいという要望書が出ています。

(岡本委員)

学校として復活する希望がないので、早くこの段階で何かに活用したいという希望でもあるし、目途もあるのかもしれませんが、何かにしたいという積極的な意欲と言いますか他の方向転換の意欲があるところが手を挙げているわけですね。本当は休校した学校はもう1回復活して欲しいという願いがありますが、どう見ても希望がないという場合は、可能な形で活性化するというのも1つの地域の選択かと思います。先程、お話にも出ておりました西山小学校であれば、非常に場所もいいところに建っており、他の施設だったら何かに使える。まだ綺麗なもので、痛まないうちに民間にでも誘致して、するところがあれば他の施設としてはすごくいいと思います。よい条件なので、そういうことも地域の人考えているのかもしれませんが、そういうことも地域の活性化に繋がると思います。地域の人が希望しているのであれば、私は廃校もいいのではないかと思います。その方が自由ないろいろなことに活用が出来る。

(小松委員長)

地元の人と話合って有効活用ということを含めてやっているということですから、教育委員会としては設備が同じ市役所内でこっちに移るということで、とりあえず我々から見たら、後は新しいところが活用方法について地元と協議して決めるということですね。それと1点、前回22年6月の時に廃校についての基準ということで打ち合わせした時に、県確認の補助金があって、それが全部済んでいない内に廃校にしたらお金を返さなくてはいけないといった話があったように記憶しているが、そういったことについてはもうないのでですか。

(伊原課長)

以前は、そういう仕組みがあったのですが、今は例えば、売却したらその分を基金として三好市に残して返さなくてもいいという形になっています。国全体でいいますとやはり休んでいる施設の有効活用を促進するような流れで、今の仕組みとしては返還するという



ことではない。

(小松委員長)

わかりました。

(倉本教育長)

前回決めた時に、5年というのは別に法的なものがあるわけではなくて、5年間置けば再び学校にするとかしないとかの目途がつくだらうというところで、5年にした。やはり優先されるのは、地域の要望に応じていけばいいのではないかと思います。その時に小松委員長さんがおっしゃっていた補助金とか起債の返還とかの問題が出て、我々も十分にわからないところもあったのですが、それは財政課と協議をして決めましょうということだった。やはり、地元から廃校への要望書が出れば、教育委員会としては認めてもいいのではないかと思います。もう1つ、太刀野山の小学校については要望書が出ないですが、廃校に反対ではない。反対の要望書が出ていないので、これも5年経過していますので、いいのではないかと思います。まだ、要望書が出ていない学校が、河内とか西宇とかあるのですが、これからこういう動きを見て、また他に出てくるかもわからないですが、12月の議会にかける手順からいけば、次の11月の教育委員会の承認を待って手続きすると、手続き上難しいかもしれませんので、一応今回9校と幼稚園だけをご承認いただけたら、後から出る分については、事後承認と言いますかそういう形にさせていただくと年内に要望書が出たところについては同じ歩調と言いますか同じ形で廃校になると思いますので、その了解もいただいていた方がいいのかなと思います。

(委員)

いいと思います。

(小松委員長)

9校というところは、太刀野山小学校は出さないのですか。

(田岡次長)

太刀野山小学校は一応、出す予定です。

(小松委員長)

では、10校ですね。

(倉本教育長)

河内と西宇はどうするのですか。

(伊原課長)

この2校も廃校を進めます。

(倉本教育長)

要望書は出ていないのですよね。

(小松委員長)

そこも出たら、事後承認ということで先程言われていました。太刀野山だけが今出てきたら承認ということで、それ以外に出たら事後承認ということで事務局でしていただく。

(田岡次長)

いま出ている12校は決定していただく形になります。それ以降、廃校の可能性があればということになります。

(倉本教育長)

河内と西宇が出ていないので、いまから出る予定であれば一応出ている分だけを承認して、出た段階で教育委員会の事務局が承認をして、後は事後承認という形にした方が確実だと思いますがどうでしょうか。

また、これ以外にも要望書が出てきたら協議をかけていくという形でよろしいでしょうか。

(委員)

はい。大丈夫です。

(岡本委員)

後って言いますと、東祖谷ですよね。

(倉本教育長)

東祖谷はもう廃校になっています。学校が統合になりましたので、他の学校は廃校になっています。後は、佐野、大和などもあります。

(岡本委員)

後は上名とかですか。

(伊原課長)

上名も休校ですが、休校になって間もないということです。太刀野分校も平成20年に休校ですので、間もないです。

(倉本教育長)

一応、10校と河内とかの2校は、廃校の予定ということで、それ以外にまた出る可能性もあるかもしれませんので、ご了解していただけたらと思います。

(小松委員長)

それでは、廃校決定については以上でよろしいでしょうか。承認ということでお願いします。

議題は以上となります。その他についてありましたらお願いします。

(伊原課長)

お手元にA3判で図面を書かせていただいております、西井川小学校の改築のレイアウトです。これについては担当の湊企画監の方より説明をさせていただきます。

(湊企画監)

お手元に資料ということで、西井川小学校の配置計画プランを出していただいております。西井川小学校の計画プランですが、既存の校舎は昭和44年、体育館が昭和49年に建築されておりまして、施設の老朽化に伴いまして今回全面改築を計画しております。工事につきましては、平成25、26年の2年事業で計画する予定です。今年度中に、設計

を完了する予定で、現在、設計作業を進めています。設計業者につきましては、徳島市の西田設計に委託しております。これまで配置計画につきましては、教育委員会、小学校と設計会社で検討を進め、配置計画のプランが固まりましたので、その説明をさせていただきます。まず、設計にあたりましては市の方針によりまして、学校建築は木造ということになっておりますので、校舎につきましては木造2階建て、体育館については木造平屋建てで検討しております。その配置につきましては、現敷地での建て替えプラン、それから今日資料としてはお配りしていませんが、運動場への移転、建て替えを検討しております。

ただ、運動場に建設する場合は運動場の南側に道路がありまして、その擁壁が3メートルくらいあります。校舎を運動場へ建てた場合、校舎への採光の問題であったり、また運動場だけでは校舎、体育館が収まりきらないため、配置計画が運動場へ持っていったのでは難しいということになりまして、現在の建物がある敷地で建て替えについて検討を進めてきました。そのプランが、現在お配りしているプランになります。この図を見ていただければわかると思うのですが、既存の校舎、体育館を取り壊しまして、後地に建設することになっております。この図面に真ん中のところに集会所と書いている施設があります。これにつきましては、平成12年に集会所ということで、高速道路の周辺対策事業で建設されております。まだ、築12年しか経っていないということで、補助金の返還等の問題もありまして、県とも協議したのですが、これについては残して欲しい、もし取り壊すのであれば補助金の返還も含めて協議することになりますよということでございますので、この施設だけ残ることになります。

体育館、校舎の配置につきましては、国道側に体育館を建設しまして、敷地の南側に校舎を建設したいということでプランを立てております。校舎の方が南側で、教室の採光、それからどうしても国道側の方になりますと騒音等もありますので、国道側の方については体育館を建設していきたいというような計画を進めております。1枚目が校舎の建設、それから周辺施設の配置計画図となっております。ちょうど、国道から校舎敷地に入ってきてまして国道側、それから通路側にそれぞれ駐車場をとっております。駐車場スペースというのが、現在もかなり狭くて教職員の車でほとんどいっぱいになっている状況なのですが、この計画案でも校舎の北側に詰めておけば約6台程度。それから集会所の横、現在も集会所のピロティにスペースがありまして、ここに2台程駐車しております。それから、身障者用駐車場も含めまして約3台置けるようになっております。このスペースで大体、教職員の数くらいの駐車スペースはあるかなということでこういう配置にしております。あと、校舎のそれぞれの教室、体育館の配置につきましては次のページの2枚目、3枚目に各階の配置図を載せてあります。今の玄関も校舎敷地の東側になっているのですが、今回も玄関につきましては、東側から玄関に入っていける形で玄関ホールを入れて、配膳室、それからエレベーター室を配置しております。それから廊下をはさみまして南側、運動場から一番近いところに職員室。それから職員の男女の更衣室、その隣が校長室、そして階段室がありまして、その隣が男女の職員用のトイレとなっております。

木造にする場合は、いろいろな法令上の規制がありまして、どうしてもその一部耐火構造物を介在させなければいけないということで、ここの職員便所につきましては鉄筋コンクリート造としております。その職員便所の隣は保健室。保健室につきましては、シャワールームですとか、脱衣、トイレも配置しております。それから相談室、倉庫がありまして、その横が廊下になっております。どうしても真ん中のRC部分から左のエリアについて最低限1箇所の出入り口が必要ということになっておりまして、ここに通路をとっております。その隣が階段室で、その空きスペースを利用してパソコンのサーバー室を設置する予定にしております。特別教室はパソコン教室、家庭科室、家庭科室の準備室、また階段を挟みまして向かい側に図工室、理科室、それぞれの準備室を設置する予定です。あと、体育館ですが、これも木造平屋建てになる予定ですが、どうしても校舎と体育館の部分が、法令上ある程度のスペースが必要ということで今回、3m60cm程度の中庭部分を確保しております。これにつきましては、ウッドデッキということで子ども達が廊下から自由に出入りできる活動のスペースということで整備する予定です。

体育館ですが、体育館の玄関は東側。配膳室の前くらいから玄関に入れる形にしております。配膳室の前からスロープを設置し、身障者用の通路をとっております。それから、体育館に入りましてアリーナ、前の部分にはステージ、両サイドに倉庫、左側にも倉庫スペース、アリーナ後方には男女のトイレ、真中に手洗いという配置計画をしております。

2枚目になりますが、2階の平面の配置となっております。2階部分につきましては、運動場側に特別支援教室、現在の西井川小学校の特別支援学級は1クラスなんですが、将来増えた時に対応出来るように部屋の真ん中で可動間仕切りという形で計画しております。あと、1年生から6年生までの6教室の普通教室をトイレを挟んで東側に2教室、西側に4教室配置しております。2階部分の一番東側の運動場側の方に、図書室兼会議室、それから書庫、エレベーター室を配置するような形になっております。西側の方には、5、6年生の教室があります普通教室の前に多目的ホール、それから音楽室を配置しております、これも可動間仕切りという形で大人数で利用の時には広い教室の形で使うように計画しております。面積ですが、校舎の1階部分が907.598㎡、2階部分が906.082㎡ということで、校舎の延床面積が1817.68㎡、それから体育館につきましては、550.687㎡となっております。説明は以上でございます。

(倉本教育長)

ご存じと思いますが、1枚目開けていただいたらここがグラウンドで、プールがあって、民地があるのですが、この民地が一段下がっている。これを壁を作って土地をあげても50坪くらいのところなので、あまり建設に影響がない。擁壁を作るのにお金がかかって、その土地を買収してここを広げるにはメリットがないと思います。始めは購入計画を立てたんですが、諦めました。こっちを広げてはという話もあったのですが、ここは用地買収出来ないということで今の敷地の中で、やらざるを得ない。運動場の方へ今の体育館と校舎を持っていくことも考えたんですが、しかし、運動場の形が細長くなって狭くなる。今

の状況を維持していくのが精いっぱいです。職員の駐車場が今も言われたように非常に狭い。先生方の車が置きにくければ、外でどこか借地をして駐車場を確保することで落ち着いております。

(岡本委員)

先程、メリットがないと言っていた50坪の土地は、駐車場にもならないのですか。

(倉本教育長)

ならないです。難しいと思います。道路より一段高いが、敷地よりは一段低いので、出入りもなかなか難しいと思います。

(岡本委員)

私も、西井川小学校に行く時は車を置くのが難しいので、車で行きません。

(倉本教育長)

どうしても敷地を増やすことが出来ないので、制限された中での建設になります。しかし、今回は550㎡で広い体育館になります。

(湊企画監)

いままでの校舎が、1,070㎡です。それに対して国の補助限度額に必要な面積が、2,636㎡ということでその半分以下となりますので、今回、不適格改修ということで国の事業を活用しようと思ひまして面積を増やしました。どうして1,070㎡と極端に狭いかといいますと、井川町のどこの学校も一緒ですが、外廊下になっており壁がない。この廊下部分は面積に算入されていない。実際はその部分を面積に入れるとすれば、3~400㎡増えるのかなと思います。ただ、体育館につきましては、今アリーナ、倉庫全部含めて400㎡となっております。アリーナ部分で言えば、350㎡くらいです。今回の体育館につきましては、アリーナ部分が450㎡くらいになるので100㎡くらいは広がるということになります。

(倉本教育長)

子どもの学習環境を優先して、駐車場を他の方法で考える。先生方からすれば、駐車場がないというのは非常に不便ですので、反対の意見も出ると思います。

(岡本委員)

この辺りではどこも先生の駐車場が確保されていますが、都会で言えば先生の駐車場というものはない。私が、王地小学校へ行った時には、王地小学校も駐車場があまりありませんでした。体育館を2階建てにして、下を駐車場にしたらいけないかと言ったら怒られました。先生のために駐車場を作るのはおかしい。行政も三野町の場合、駐車場がない。各自が契約して確保している。学校の先生だって先生のための駐車場を作るというのはないと怒られました。教師にとっては、駐車場があるということはあるがたい。西井川小学校も来賓のための駐車場に苦心している。やむを得ないですね。

(倉本教育長)

体育館の下は基本的に駐車場には出来ないですね。

(湊企画監)

学校からそういう要望があったんですが、例えば1階部分を駐車場にした場合、1 m 80 cmか2 m上がります。そうすると校舎の方は一層が3 m、校舎の2階の部分と体育館の高さが合わない。どうしてもバリアフリー化を図った時に、校舎にはエレベーター、玄関のところにはスロープがついています。体育館はどうするかとなったら1階分のスロープなんてありませんので、ちょっと難しいと思います。いろいろ協議をして、学校とも話を詰めていますので、この辺りで落ち着くのかなと思っています。

(岡本委員)

駐車場の件で、もし来客が来た時に玄関の前に止めなくてはしょうがないですね。この学校は子どもが飛び出さないようにネットしてますよね。来客の人は、ここまで来てネットを開けて入らなくてはいけません。車で行きにくいところですが、国道なのでやむを得ないですね。この前辺りに専用の通路もあるので、いっその前の家のあたりに、住んでいないのであれば、駐車場に出来たらいい。さら地でもあれば、いいのですがそれもない。車が置けそうで借りれそうなところがあればいい。

(小松委員長)

今、木造校舎を作っているんですが、先日、辻小学校を岡本先生と見に行ったのですが、木造によって、鉄筋と違い強度がないために柱を窓のところに入れなくてはいけないとか、この場合は2階なのであまり制約がないと思いますが、すごく使いにくいといえますかまづいなと思いました。それ以外にも何点か気になる場所があったのですが、そのあたりの東祖谷は不都合とかはあまり出ていませんでしたが、そういったこととか、辻小学校で作った後での不都合とかはこれに入れてくれているのですかね。聞いてくれていますか。

(湊企画監)

まだ配置計画だけですので、そこまでは聞いていません。いまから学校とも協議していきたいと思います。

(小松委員長)

学校側が、西井川だけでなく、すでに木造で建設された辻とか東祖谷。

(森本委員)

東祖谷小中学校も中学校と小学校の間に通路があるのですが、その間に屋根がなく、見た目は綺麗ですが使い勝手が悪いのでどうかなと思います。中学校と小学校を分けている感じはあったんですが、雪が降ったり、雨が降ったりしたら大変ではないかと思います。

(湊企画監)

あの幅は8 mくらいあるのですが、土足部分になっておりますので、一応、今現在は人工芝を敷いて、中学校スペースから小学校スペースに移動出来るような形で利用しています。

(倉本教育長)

この間、辻小学校へ学校訪問した時に行ったのですが、建設の時に、黒板をホワイトボードにしてくれという要望が先生方から出た。それはどうかなと思い、何度も協議した結果、学校の要望を聞く形でホワイトボードにしました。やはり、先生方からはしてよかったと言っておりますので、今小松委員長さんがおっしゃったように辻小学校の先生方の意見を聞いてみて、細かいところの設計の中にまで活かすべきだろうと思います。

(岡本委員)

木造でしていくという方針は市の方針だと思いますが、木造のために鉄筋のようなことが出来ないというようなことが、外壁だとかについていろいろな制約がある。今、言われた柱ですね。大きな柱があり窓が小さくなってしまっている。また、木造なのに、室内に入ると解放感がない。そこの辺りが西井川小学校の時は是非何か活かしてもらえたら、西井川はただでさえ狭いので、そういうのを活かしてもらえたらと思います。手洗いも下の部分がバケツが入るのかなと思うくらい狭く、何か洗うとすれば水が飛び散って廊下が水浸しになる。

(倉本教育長)

蛇口が普通のとは形が違う。ですので、出る勢いが強いと水浸しになる。木造が鉄筋と比べて全てにわたっていいというわけではない。メリットもあればデメリットもある。

(小松委員長)

構造的に弱いところがあるので、鉄筋材のように窓は大きく取れないとかがある。

(湊企画監)

木造は2階建てまでしか建てられない。外壁についても、東祖谷の場合は全部杉の板を張っています。ただあれは法令上、規制を受けない校舎ということで杉板を張ることが出来ました。例えば、建築基準法で道路中心線から5m以内の建物については耐火工事をしなくてはならない。東祖谷の校舎の場合は、その規制を受けていないので杉の板を張ることが出来た。体育館の方はその規制に引っ掛かりましたので、どうしても杉板を張れないので、サイディング張りにしています。辻も同じですが、その建築基準法第22条の規制を受けるということでどうしても杉板等が張れないということでサイディングです。壁の色も市の景観計画条例がありまして、色の制約があります。明るい色とか真っ白は使えません。落ち着いた色、地味な色しか使えませんので、辻の場合も白っぽいサイディングで、少し安っぽく見えるのですが、色についても設計者の方から3案出していただいて、明るい色は使えないということでその3案の中で教育委員会で協議した結果、あの色が一番いいのではないかとということで決定しました。西井川もおそらく、規制は受けると思います。

(倉本教育長)

道路側は体育館がきます。

(岡本委員)

中がよければ、外観はどうでもいいかと言うと、やはり、見てこれが我々地域の学校って感じられるような、そういうのを西井川には是非外壁についても規制はあると思います

が出来るだけ考えて欲しいと思います。辻については、木造の良さが見えないような、東祖谷は出来てなぜこんな外壁なのかなと思っていましたが、先程の説明でよくわかりましたが、西井川についてはどうなるかはまだですよ。

(湊企画監)

これからです。

(岡本委員)

是非、地域の人が見て喜ぶような、外観についても考えてほしいなという気がします。

(倉本教育長)

外観で、辻と東祖谷が違うのは木造のイメージからすると瓦なのかなと思います。東祖谷の場合は瓦で、辻の場合はスレートみたいなので、そこのあたりも違うのかなと思います。そして今は棟が建っているだけですが、これがL字になってこっちに出てくるとまたイメージがよくなるのでないかという気もします。

(岡本委員)

お年寄りも、辻の場合はこれは仮校舎ですよという人もいます。見た感じはそういう印象をもたれているので、あの辺りの人には物凄い騒音で、昼間はちょっと避難していたという人も耳に入ってきます。それと庁舎の壁を落とすのもすごい騒音で迷惑していたのですが、しかし綺麗な校舎が出来ると思って楽しみにしていたら、幕を開けたらこれはなんだったのかという風に思ったと言われていました。やはり、辻小学校より西井川小学校は後から出来るので、辻小学校で不都合なところとかを出来るだけ工夫していただいて、後から出来る物の方がいいものが出るようにしていただけたらいいかなと思います。

木造なので、私も毎週学校へ読み聞かせで水曜日に行っているのですが、戸とかもまだ使い初めて間もないのですが、鍵がかかりにくいとかがあるみたいです。まだ完成していないので、業者に直してもらおうとかしてもいいのではと思いますが、先生方からそういう話も聞きます。もう戸がずれて鍵がかからない。

(小松委員長)

木造というのは、例えば工事が完成して引き継ぎしてから1年後にもう1回建て付けを直してもらうことは出来ないのでしょうか。

(湊企画監)

施工業者の方で、対応になると思います。ずっとという話になると、教育委員会の予算で直す必要があります。1、2年程度であれば施工業者の責任になると思います。

(岡本委員)

是非、そうしていただかないと、すでに鍵が閉まりにくいとか合わないようになっている。

(小松委員長)

他にも出てくると思います。木造の場合はそういうのがありますね。各学校の先生にも知ってもらって1年くらいはちゃんと直してもらおうとかこちらも注意するとかした方がいい



いと思います。

(森本委員)

普通の使い方になった場合は、直しますという形である程度、保証期間は必要だと思います。音楽室とか多目的ホールが民地側にあるのですが、これは防音とかの設備は整えるのですか。

(湊企画監)

そうですね。学校の意見を聞いて配置はしたのですが、ちょうど普通教室の前になりますので、各室には防音対策は必要だろうと思います。

(森本委員)

5年生、6年生の教室の前になるというので、どうなのかなと思います。

(湊企画監)

1階部分に普通教室がありませんので、例えば1階の特別教室と配置換えしたらどうですかということで、学校側に相談したのですが、ここに音楽室がある方がいいですということでしたので、この配置となりました。

(森本委員)

防音の方にお金をかけていただいて、後で問題が出ないようにしていただきたい。

(小松委員長)

先程の辻小学校のことで思い出したのですが、廊下の手洗いのところでまだ建てられていないもう1つの校舎について修正は出来ないのですか。窓の部分の構造変更は出来ないと思いますが、手洗い部分は出来ないのでしょうか。

(岡本委員)

どこかが狭くなりますね。

(湊企画監)

そうですね。2m50cmの廊下の中に手洗いスペースを取っているので、業者と相談して検討してみます。

(倉本教育長)

辻の小学校は、池田中学校、東祖谷小・中学校と比べると廊下が狭い。

(岡本委員)

特に、階段が狭い。普通の家庭の広さかなと思うくらいの幅しかありません。人数から言えば基準にはあっていると思いますが、廊下も少し狭いし、窓も少し腰が高いので入った時にすごく圧迫感があります。西井川の場合は廊下がもちろん外に窓があり、内廊下になっていますよね。この反対側の南側にもベランダみたいなものはないのですか。

(湊企画監)

ないです。窓だけです。

(岡本委員)

ないのですね。まだ辻小学校はベランダがあるのでいいですね。

(倉本教育長)

あのベランダは狭いですね。

(小松委員長)

外廊下は小さいのしかないし、必要性と言いますか有効性がわかりませんね。

(岡本委員)

外廊下がもう少しあれば、教室ももう少し広く感じるといいますか、子どもにとっては、ああいう場所っていうのはすごく教室と続きで、外に出て、外で給食を食べたり観察のためにプランターを置いて観察するくらいの広さがあればいいのですが、今の辻小学校では雑巾を干すことも出来ません。ただ避難の時に通れるかなというくらいです。西井川の場合はベランダもないということですよ。昔ならそういうのはあたりまえでしたが、狭いのでしょうがない。

(小松委員長)

今ので、辻小学校のことでまた思い出したのですが、外廊下のベランダの手すりはずはたしか木造でしたよね。あれはどうなのかなと思います。

(倉本教育長)

そうですね。定期的に点検していかないと危ない。

(岡本委員)

あれは何ももう塗らないのですよね。

(湊企画監)

あのバルコニーは、塗装をかけた状態で仕上がっています。

(岡本委員)

一応、風雨に耐えられるような処置はしているのですよね。木造と言っても昔だったらバルコニーなんてなかった。

(小松委員長)

今、どうこう言っても仕方がないが、将来15年くらいたった時に強度がどうなのかとか、そういうのを課題にしておいておかななくてはいけない。

(岡本委員)

何十年も使わなくてはいけないものなので、よくよく考えてしなくていけない。廊下が狭いのも、次第に人数が減ると将来性を見込んでのことかもしれない。今の人数であれば、あれくらいの廊下でもいけるということなんでしょう。

(倉本教育長)

昔の廊下に比べれば、広いです。

(岡本委員)

ちょっと狭く感じてしまいます。

(倉本教育長)

他のところが広いのでね。

(岡本委員)

いままで、鉄筋で広々とした校舎にしているので余計に思うのかもしれませんが。西井川の教室は元よりも狭いですよね。

(湊企画監)

今の教室よりは狭くなります。

(岡本委員)

人数が40人も入る教室でないので、辻も西井川もちょっと狭いですね。

(湊企画監)

西井川の教室スペースというのは、辻の教室スペースより若干狭い。全体の面積で、辻が2, 211㎡で、西井川が1, 867㎡となっています。

(岡本委員)

多いクラスで14, 5人ですので、慣れたら使いやすくなるのかもしれませんが。王地小学校が今の教室が全校60人くらいの時に作った教室と聞いているのですが、他の学校よりコンパクトです。全校60人なので、それくらいと思って、教室のロッカーも20しかなかった。しかし、多い時で24人くらい入った。そうするとストーブを置くところにも困るくらいいっぱいになりました。滅多になにかがなければそんなに人数が多くなるということはないと思います。大きいのは広く使えて子どもが増えてもいけるのですが、狭いのには24人きたら4つロッカーを仕立ててもらってどこかに置かなければいけない。王地小学校もその時は多くなるとは思わなかったということで、廊下も狭い。今はちょうどいいかと思います。多い時は120人とか、子どもが急に増えた時に窮屈でした。

(小松委員長)

今も90人近くいると思います。

(岡本委員)

トイレの数とかも極端に少なく、そういう変遷は学校にあると思いますが、今の現状の見通しで作らないと仕方がない。人数が少ないのに、広い教室なんて作れませんよね。

(小松委員長)

私達は素人なので、専門的なところは見えないのですが、辻小学校をたまたま岡本先生と見に行ったのですが、いろいろ指摘がありました。先程から何回も言いますが、是非、先に建設された学校の不都合とかについては十分対応していただきたいとお願ひしたいと思います。

この件についてはよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(小松委員長)

それでは、これで終わります。後、次は研修会ですか。

(伊原課長)

資料の1枚もので、24年度の徳島県市町村教育委員会研修会、11月6日に県の総合教育センターであります。受付が10時から昼食を挟んで15時までのスケジュールになっております。

(小松委員長)

その他はないですか。

それでは以上で終わります。お疲れ様でした。

以上